

eLTAX電子申告の概要

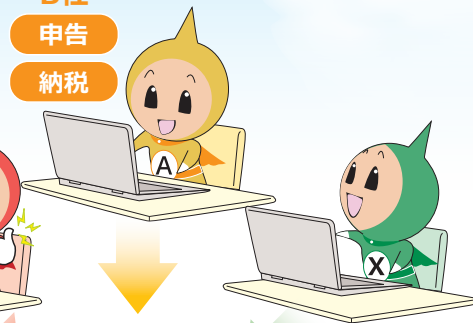
地方税の申告、申請などは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体に一括手続きできます。

1 インターネットで申告

B社

申告

納税



A税理士

申告

申請

届出

Internet

Cさん

申告

2 地方税ポータルセンタで受付

電子申告

電子申請・届出

電子納税

エルタックス

eLTAX

3 各地方公共団体へ配信

A県

B市

C町



令和5年
4月1日
から

地方税共通納税システムで
電子納税できる税目が追加
されます！

令和5年4月1日から、新たに以下の4税目が電子納税できるようになります。

<追加される税目>

- 固定資産税
- 都市計画税
- 自動車税種別割
- 軽自動車税種別割

納税がますます
便利になるね！



※上記に加え、準備が整った地方公共団体から順次、対象税目を拡大していきます。

これらの納税が、パソコンやスマートフォンからいつでも行えるようになります。

※事前に公表するメンテナンス時間を除きます。



エルタックス

検索

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
スマートフォンからもご覧いただけます。(※)



(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」
をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。

▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

国税庁 e-Tax キャラクター : イータ君



自宅で オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続！

エルタックス
eLTAX

ポータルシステム

地方税の電子総合窓口

ネットでできる!!

自宅やオフィスから地方税が納付できます

一括処理!!

給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

全国の地方公共団体に

提出可能!!

複数の地方公共団体へ一括提出できます

費用はナシ!!

eLTAXは無料で利用できます(※)

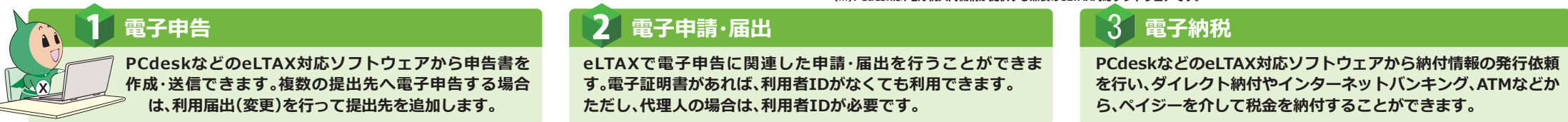


エルタックス

eLTAX

(※) eLTAXのご利用には、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などの事前準備が必要です。これらの準備には費用が掛かるものもあります。

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



利用可能な手続

- 1 電子申告対象税目**
- 法人都道府県民税
 - 法人事業税
 - 特別法人事業税(地方法人特別税)
 - 法人市町村民税
 - 固定資産税(償却資産)
 - 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
 - 事業所税
- 2 電子申請・届出**
- 法人設立届出や異動届出等
 - 申告手続に関連した申請・届出
- 3 電子納税**
- 申告手続に関連した納付手続 (※)
- (※) 固定資産税(償却資産)を除く
- 地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

受付中 地方税 共通納税システム

詳しい情報はホームページでご確認ください。
▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

- 1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!**
- 2 ダイレクト納付ができます!!**
- 3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!**
- 4 電子納税で納付事務の負担軽減!!**
- 5 手数料無料!! 0円**
- サービス向上だね!

給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

